

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		三重県					
プ ラ ン の 名 称		三重県立病院改革プラン(こころの医療センター)					
策 定 日		平成 21年 3月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	三重県立こころの医療センター					
	所 在 地	三重県津市城山1丁目12-1					
	病 床 数	400床					
	診 療 科 目	精神科・神経科・内科・歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>①スーパー救急、急性期治療病棟の運営、及び早期介入の取組み等により、精神科早期・急性期医療の充実を図ります。</p> <p>②早期に社会復帰できる治療プログラムの充実とともに、行政機関や社会復帰施設等との連携を図り、長期入院患者の社会復帰を促進します。</p> <p>③アルコール、認知症、うつ・ストレス等県民ニーズの高い精神科医療の取組みを進めます。</p> <p>④啓発活動やセミナー開催等により、県民の精神障がいに対する正しい理解・促進を進めます。</p> <p>⑤緊急患者や夜間・休日における精神科救急患者への対応、自傷・他害の恐れが強い措置診察依頼への対応等を積極的に行います。</p> <p>⑥医師の臨床研修をはじめとする医療人材の育成に努めます。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>①人材育成に要する経費(臨床研修医養成経費、看護実習生養成経費等)</p> <p>②精神病院運営割高経費、救急医療に要する経費(理論上の不採算額)</p> <p>③災害医療に要する経費(こころのケアチーム研修費等)</p> <p>④認知症疾患医療センター運営、アルコール依存症治療に要する経費</p> <p>⑤医療観察法、鑑定入院に要する経費(空床確保経費)</p> <p>⑥建設改良費に要する経費(企業債元利償還金の2/3(15年度以降起債分は1/2))</p> <p>⑦その他(共済追加費用、公的基礎年金拠出金に要する経費等)</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	100.4	102.0	101.9	102.0	102.7	
	職員給与費比率(%)	90.7	87.6	89.0	89.0	89.0	
	病床利用率(%)	85.9	82.3	83.8	83.8	83.8	
	一日平均外来患者数(日)	211	216	212	212	212	
	急性期病棟まるめ適用率(%)	62	65	70	70	70	
	新入院患者数(人)	892	920	910	910	910	
上記目標数値設定の考え方		<p>○平成17年度に経常黒字を達成してから、平成19年度まで引き続き経常黒字を達成しており、平成20年度決算も経常黒字を達成出来る見込となっています。</p> <p>○平成21年度以降についても、より診療報酬の高い施設基準への転換を図っており、延べ患者数の伸び悩み(在院日数の短縮化の影響ではあるが)をカバーする体制は整いつつあり、継続して経常収支は黒字化出来る取り組み体制を図っています。</p>					

				団体名 (病院名)	三重県 (県立こころの医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
平均在院日数(日)		138.2	132	130	128	126	
入院患者の平均残存率(%)		19.3	19	18	18	18	入院して1年以内に 退院出来ない割合
出前セミナー件数(件)		9	15	15	15	15	
措置鑑定対応件数(件)		24	20	24	24	24	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	①平成14年度に導入した新しいマネジメントシステム(BSC;バランス・スコアカード)を活用し、各病院の運営方針の徹底を図ります。 ②医事業務、宿日直業務、清掃業務等について、民間委託を実施しています。				
		事業規模・形態の見直し	○精神科救急・急性期医療の充実や社会復帰の推進、県民ニーズの高い分野への貢献を図るため、以下の取組を実施、強化します。 ・認知症専門病棟の立ち上げ(平成20年8月) ・精神科救急入院料(スーパー救急)の施設基準取得(平成20年11月) ・アルコール依存症治療専門のデイケアを開設(平成20年12月)				
		経費削減・抑制対策	①精神科医療においては、診療報酬単価が一般診療科と比較して低く設定されており、診療報酬を大きく増収することは困難であることから、病院が効率よくその機能を発揮するために、人員配置等を工夫し、効率的な体制を整備します。 ②病院建築から10年近く経つことから、今後見込まれる修繕や機器更新等について、収支バランスの取れた計画性のある執行に行っていきます。 ③地下水供給システム導入等により、光熱水費の削減に取り組めます。				
		収入増加・確保対策	①急性期医療を充実させる結果、在院期間は自ずと短縮され延べ患者数の減に繋がっていることから、新たに取得したスーパー救急、急性期治療、認知症治療にかかる施設基準に合った患者を積極的に受け入れ、単価の増加を目指します。 ②平成20年12月からアルコール専門のデイケアを開設するなど、外来通院治療やデイケア・訪問看護の外来部門を強化しており、より患者ニーズに合ったサービスを提供して、外来患者数の増加を図ります。				
		その他	①精神科医療については、一般診療科と比較してマンパワーに依る部分が大きく、人材育成やスタッフの確保がより重要となっています。特に精神保健指定医の充足については、施設基準上も診療報酬上も必要なことから、さらにその確保と育成を行います。 ②急性期医療の充実を図るためには、看護師の確保・離職防止に向けた取組を進めるとともに、看護の専門性を高める研修等を実施します。 ③さらに、院内全体の精神科医療スタッフの人材育成の取組について検討を重ねていきます。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	88%	18年度	86.90%	19年度	85.90%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	○新規入院患者は増加しているものの、それ以上に退院促進が進んでいることもあって、延べ入院患者数が減少しているため、病床利用率を踏まえつつ、求められる機能や役割に応じた施設改修の検討も行っていきます。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	①精神病床については、全県を1つの保健医療圏として捉えられています。 ②精神科病床を持つ公立病院は、県立こころの医療センター(津市・400床)、県立志摩病院(志摩市・100床)の他、国立病院機構榊原病院(津市・260床)があります。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県内の精神科救急医療については、2ブロックに分かれて輪番により夜間・休日等の対応を行うシステムとなっています。当院はそのシステムの後方支援病院としての役割を担っていますが、今後さらに輪番病院等との連携を強化し、緊急患者や夜間・休日等の対応を積極的に行っていきます。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期> 当面の間、再編・ネットワーク化の予定はない。	<内容> こころの医療センターは精神単科の病院であり、精神医療分野における高度専門的な病院として、他の医療機関と連携しており、当面は現体制での運営継続を考えている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
		<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
経営形態見直し計画の概要	<時期> 平成20年10月  平成21年2月～	<内容> 検討組織として、県庁内に「県立病院改革プロジェクト」を設置しています。 (平成21年2月 県議会に対し、「県立病院改革に関する考え方(基本方針)(案)」を公表)  県議会をはじめ関係者の意見も参考としながら、「県立病院改革に関する考え方(基本方針)」をできるだけ速やかに決定していく予定です。	<input type="checkbox"/> 診療所化	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	①決算状況報告や、当面の運営方針及びバランススコアカード(BSC)による取組報告を通じて、県議会にお示しする方向で検討しています。 ②一般会計繰入金に係る主な取組目標については、引き続きホームページで公表していく予定です。		
	点検・評価の時期	○毎年9月頃を予定しています。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	三重県 (県立こころの医療センター)
--------------	-----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	2,174	2,164	2,212	2,263	2,263	2,263
	(1) 料 金 収 入	2,053	2,066	2,114	2,165	2,165	2,165
	(2) そ の 他	121	98	98	99	99	99
	うち他会計負担金	95	67	67	69	69	69
	2. 医 業 外 収 益	888	931	964	967	965	963
	(1) 他会計負担金・補助金	865	902	941	940	938	935
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	2	1	0	3	3	3
	(3) そ の 他	21	28	23	24	24	24
	経 常 収 益 (A)	3,062	3,095	3,176	3,230	3,229	3,226
	入	1. 医 業 費 用 b	2,869	2,919	2,949	3,009	3,010
(1) 職 員 給 与 費 c		1,925	1,962	1,937	2,015	2,015	2,015
(2) 材 料 費		190	196	196	200	200	200
(3) 経 費		411	425	491	484	484	484
(4) 減 価 償 却 費		334	327	314	301	302	283
(5) そ の 他		9	9	11	10	10	10
2. 医 業 外 費 用		171	163	164	160	156	151
(1) 支 払 利 息		111	105	101	98	96	92
(2) そ の 他		60	58	63	62	60	59
経 常 費 用 (B)		3,040	3,083	3,113	3,169	3,166	3,142
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	22	12	63	61	63	84	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	111	94	7	104	104	104
	特別損益(D)-(E) (F)	-111	-94	-7	-104	-104	-104
純 損 益 (C)+(F)	-88	-82	56	-43	-42	-20	
累 積 欠 損 金 (G)	240	322	266	309	351	371	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	845	499	639	871	1,085	1,292
	流 動 負 債 (イ)	466	255	111	116	116	116
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
単年度資金不足額(※)	-10	136	-285	-226	-214	-207	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.7%	100.4%	102.0%	101.9%	102.0%	102.7%	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{(ア)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	75.8%	74.1%	75.0%	75.2%	75.2%	75.7%	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	88.6%	90.7%	87.6%	89.0%	89.0%	89.0%	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	-	-	-	-	-	-	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	86.9%	85.9%	82.3%	83.8%	83.8%	83.8%	

団体名 (病院名)	三重県 (県立こころの医療センター)
--------------	-----------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	24	0	46	100	41	41
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	191	182	179	182	190	200
	4. 他会計借入金	0	0	0	30	30	30
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	16	16	16
	収入計 (a)	215	182	225	328	277	287
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	215	182	225	328	277	287	
支 出	1. 建設改良費	38	12	50	103	47	47
	2. 企業債償還金	286	273	272	276	292	310
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	30	16	16	8	8	8
	支出計 (B)	354	301	338	387	347	365
差引不足額 (B)-(A) (C)		139	119	113	60	70	78
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	139	119	113	60	70	78
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)	139	119	113	60	70	78	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(60)	(36)	(36)	(36)	(36)	(36)
	975	969	1,008	1,009	1,007	1,004
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	191	182	179	182	190	200
合計	(33)	(36)	(36)	(36)	(36)	(36)
	1,165	1,151	1,187	1,191	1,197	1,204

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙)

団体名 (病院名)	三重県 (病院事業合計)
--------------	-----------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	14,308	14,435	14,260	13,894	14,060	14,381
	(1) 料 金 収 入	13,353	13,500	13,185	12,842	13,009	13,330
	(2) そ の 他	955	935	1,075	1,051	1,051	1,051
	うち他会計負担金	649	621	766	770	770	770
	2. 医 業 外 収 益	2,714	2,840	3,107	3,113	3,065	3,038
	(1) 他会計負担金・補助金	2,584	2,700	2,954	2,973	2,924	2,898
	(2) 国(県)補助金	30	37	61	48	48	48
	(3) そ の 他	99	104	92	93	93	93
	経 常 収 益 (A)	17,022	17,275	17,367	17,007	17,124	17,419
	入	1. 医 業 費 用 b	16,754	16,994	17,562	17,661	17,802
(1) 職 員 給 与 費 c		9,453	9,523	9,763	10,011	10,131	10,209
(2) 材 料 費		3,307	3,355	3,342	3,199	3,249	3,329
(3) 経 費		2,610	2,735	2,928	2,990	2,990	2,990
(4) 減 価 償 却 費		1,302	1,288	1,422	1,374	1,346	1,226
(5) そ の 他		83	93	106	87	87	87
2. 医 業 外 費 用		1,235	1,218	1,240	1,179	1,101	1,059
(1) 支 払 利 息		853	813	823	772	699	658
(2) そ の 他		381	404	417	408	402	401
経 常 費 用 (B)		17,989	18,211	18,802	18,840	18,903	18,898
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-967	-936	-1,435	-1,833	-1,779	-1,479
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	9	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	158	419	271	135	135	135
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-158	-410	-271	-135	-135	-135
純 損 益 (C)+(F)		-1,125	-1,346	-1,706	-1,968	-1,914	-1,614
累 積 欠 損 金 (G)		2,046	3,392	5,098	7,066	8,980	10,594
不良債務	流 動 資 産 (ア)	4,909	3,616	2,341	2,352	2,587	2,857
	流 動 負 債 (イ)	2,699	1,989	1,469	2,352	3,412	4,350
	うち一時借入金	0	0	363	1,236	2,236	3,145
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務(オ)	0	0	0	0	825	1,493	
単年度資金不足額(※)		608	583	755	872	825	668
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		94.6%	94.9%	92.4%	90.3%	90.6%	92.2%
不 良 債 務 比 率 $\frac{(イ)}{(ア)} \times 100$		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	10.4%
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		85.4%	84.9%	81.2%	78.7%	79.0%	80.6%
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		66.1%	66.0%	68.5%	72.1%	72.1%	71.0%
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	825	1,493
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(ア)} \times 100$		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	10.4%
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	10.4%
病 床 利 用 率		-	-	-	-	-	-

団体名 (病院名)	三重県 (病院事業合計)
--------------	-----------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,565	1,533	1,184	2,168	286	353
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	1,001	1,027	804	819	955	994
	4. 他会計借入金	0	0	0	188	188	188
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	203	2	0	0	0
	7. その他	0	1	10	100	100	100
	収入計 (a)	2,567	2,763	2,000	3,275	1,529	1,635
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	2,567	2,763	2,000	3,275	1,529	1,635	
支 出	1. 建設改良費	2,034	2,056	512	403	319	393
	2. 企業債償還金	1,338	1,508	1,978	3,202	1,531	1,598
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	124	124	126	50	50	50
	支出計 (B)	3,497	3,688	2,616	3,654	1,899	2,041
差引不足額 (B)-(A) (C)		930	925	616	379	370	406
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	930	925	616	379	370	406
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)		930	925	616	379	370	406
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(132)	(304)	(335)	(376)	(375)	(375)
	3,247	3,321	3,720	3,742	3,693	3,667
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,001	1,027	804	819	955	994
合計	(261)	(304)	(335)	(376)	(375)	(375)
	4,248	4,348	4,524	4,561	4,649	4,661

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。